

## 新型コロナウイルス感染症対策（雇用維持緊急支援事業）

～事業者の皆様の雇用維持の取組みをサポートします！～

新型コロナウイルスの感染症対策として、国は、雇用調整助成金の特例措置を拡大するとともに、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための小学校休業等対応助成金を新たに創設しています。

**延岡市では、市内の中小・小規模の事業者の皆様が国の助成金制度を活用するにあたり、下記の補助金などで支援します。**

## ①延岡市雇用維持緊急支援補助金（補助率 2/3 上限 10 万円）

事業者が国の「雇用調整助成金」の特例制度<sup>※1</sup>、「小学校休業等対応助成金<sup>※2</sup>」の申請手続きを行う際の専門家（社会保険労務士等）への費用の一部を支援します。

※<sup>1</sup>雇用調整助成金の特例制度

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、国が休業手当等の一部を助成。

※<sup>2</sup>小学校休業等対応助成金

新型コロナウイルス感染症の対応として臨時休業をした小学校等に通う子ども等の世話をを行うことが必要となった労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主に対する助成。

対象者	市内の中小・小規模の事業者 ※事業の経営主体である個人又は法人若しくは法人格がない社団、財団でかつ主たる事業所を本市に有する者。
対象経費	新型コロナウイルス感染症対策により、追加・拡大された雇用関係の助成金の申請等に関して、専門家に依頼した経費 ※延岡市外の社会保険労務士や、特別無料相談窓口で対応する社会保険労務士以外の社会保険労務士等に依頼した場合も対象です。 ※延岡地区の社会保険労務士は、宮崎県社会保険労務士会のホームページをご覧ください。
助成額	経費の 2/3、上限 10 万円/1 社

## ○申請手続き

事前に下記の書類を工業振興課にご提出ください。（申請様式など詳しくは、工業振興課 TEL：22-7035 までお問い合わせください。）

- ・補助金等交付申請様式
- ・事業計画書兼収支予算書
- ・経費の積算根拠となる書類の写し 等

## ② 専門家による国の助成金に関する特別無料相談窓口

専門家（社会保険労務士）による国の各種制度（雇用調整助成金の特例制度や小学校休業等対応助成金等）や申請手続きについての相談を受け付けます。※事前予約制  
（予約先：延岡市工業振興課：0982-22-7035）

場 所	なんでも総合センター（延岡市役所2階）
時 間	土曜日13時から16時まで（事前予約制）
相談料	無 料

※土曜日以外は、なんでも総合センターにおいて、国の各種制度の概要及び市の支援策の案内、延岡地区の社会保険労務士事務所の案内などを行っております。

※開設時間：月曜日から日曜日（年中無休） 9時から16時まで

○特別無料相談窓口で対応する社会保険労務士

事務所名	代 表	連絡先
①岩村社会保険労務士事務所（延岡市）	岩村 茂	080-3988-8837
②かわの社労士事務所（門川町）	河野 敬司	0982-57-3417
③黒木順一社会保険労務士事務所（延岡市）	黒木 順一	0982-34-0936
④黒木美生経営労務管理事務所（延岡市）	黒木 美生	0982-35-0449

<詐欺にご注意ください！>

厚生労働省等を装い助成金について電話等での勧誘や、個人情報等を聞き出そうとする事案が発生しています。厚生労働省や労働局等では、振込先、個人番号やその他の個人情報について電話等で問い合わせることはありませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先（専門家への相談予約窓口）】

延岡市役所 工業振興課

（延岡市東本小路2-1）

TEL：0982-22-7035